別添9-2（別紙１）　取組概要　障害者の移行期の学びのモデル構築
Learn by Creation NAGANO実行委員会（所在地：長野県長野市南長野幅下692-2　長野県県民文化部県民の学び支援課内）

事業名

当事者の問いから始まる学びと、社会教育施設の日常利用による移行期の学びのモデル構築事業

事業の趣旨・目的

・特別支援学校卒業後、福祉サービスにはつながっていても「学ぶ」機会が地域から失われる移行期（18～30歳）の障害者に、学び続ける場をつくる。
・当事者の問いから学びを立ち上げる場（A）と、社会教育施設を日常の場としてひらく取組（B）の二つを、社会教育施設・福祉事業所・行政・当事者の協働で成立させる。
・既に上田市で始動しているこの二つの実践を継続・発展させ、他地域が参照できるモデルとして、当事者自身の言葉（ZINE）を含む形で発信する。

事業実施体制・連携先

実施体制：LXCN実行委員会（＝連携協議会）＋実務者による事務局会議（いずれも毎月開催）／コーディネーター3名
連携先：NPO法人リベルテ、上田市中央公民館、長野県教育委員会生涯学習課、長野県県民文化部県民の学び支援課、障害当事者・家族

主な対象

知的　／　精神　／　発達　（主に18～30歳の移行期にある障害者）

活動分野

学習　／　文化芸術　／　普及啓発

事業内容

【プログラムＡ】当事者の問いから始まる学びの場「しげおさんと○○する勉強会」　＊会場：NPO法人リベルテ「屯」（上田市）／隔月1回・計3回
・障害当事者本人が主催者となり、扱うテーマを本人が決める。障害福祉制度の解説書を当事者・支援者・家族が対等な立場で輪読し、制度の「理想」と自分の「現実」を照らし合わせて語り合う。
・「教える／教わる」ではなく「一緒に学ぶ」関係を成立させ、本人が自分の生活を語る言葉と、選択のための知識を獲得する。対話の記録は当事者の了解を得てウェブで公開し、当事者の声が地域・行政に届く経路とする。

【プログラムＢ】社会教育施設を障害者の日常の学びの場としてひらく　＊会場：上田市中央公民館ほか
・（B-1 講座への企画者・講師としての参画）令和8年7月に実施した「時を鳴らす装置」ワークショップ（障害のある人が講師として地域の子どもと共に制作・発表）について、公民館職員と共に振り返りを行い、評価と継続実施に向けた論点を整理する。
・（B-2 日常的な利用／月1回程度）障害のある人が公民館の工作室等を日常的に利用し制作活動を行う。特別な催しではなく日常の場として使うことで、本人の居場所と学びの選択肢を福祉事業所の外に増やすと同時に、社会教育施設の側が障害のある人に開かれていく過程を設計・記録する。受け入れに伴う調整事項（保管・動線・職員の関わり方等）を他施設が参照できる形に整理する。

【連携協議会】既存のLXCN実行委員会を連携協議会とし、実務者による事務局会議を併設（いずれも毎月開催）。両プログラムにコーディネーターを配置。令和9年2月には先進事例の視察（愛媛県東温市中央公民館「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」／神戸市「HUC」の2候補から、当事者の参加の実現性を踏まえて1箇所を選定）を実施し、当事者本人も視察の主体として参加する。
【成果普及】①当事者が執筆し専門家が応答する冊子（ZINE・500部）の制作 ②令和9年3月、上田市サントミューゼにて成果報告会を開催し展示・トークセッションを実施（前年度実績と同程度の来場者を目指す） ③ZINEを県内の関係機関へ配布し電子版をウェブ公開。

事業終了後の目指す方向性

・プログラムＡは福祉事業所の日常的な学習機会として、プログラムＢは公民館の日常利用と既存講座枠として、追加財源に依存せず継続する。
・社会教育施設が、障害のある人にとって「行事に招かれる場所」ではなく「日常的に選択できる居場所」となる状態を上田市に定着させる。
・社会教育施設・福祉事業所・行政（生涯学習／福祉）・当事者の四者が、個別事業ごとでなく恒常的に接続する連携体制をつくる。
・県教委・県民文化部を通じて県内市町村へ横展開し、同規模の地方都市が参照できるモデルとして提示する。

その他

・令和7年度　文部科学省共催コンファレンス「Shall we...? やったり、見てたり、いたり、ぬけたり」開催（令和8年3月・サントミューゼ・来場者約200名）
・障害者の生涯学習「みんなの祭り」（令和7年11月・上田市海野町商店街ほか）
・「しげおさんと○○する勉強会」記録　https://note.com/team_ll
・団体ウェブサイト　https://nagano.learnx.jp/